

2025年11月7日

石油連盟

全国石油商業組合連合会 各位

資源エネルギー庁 資源・燃料部 燃料流通政策室
室長 甲元 信宏

燃料油価格定額引下げ措置に関する安定供給に向けた対応について（協力依頼）

本年11月5日の与野党6党による「ガソリン税及び軽油引取税の暫定税率の廃止について」の合意を受けて、ガソリン・軽油の当分の間税率（旧暫定税率）の廃止に向けて、本年11月中旬から12月中旬にかけて、燃料油価格定額引下げ措置における補助金を段階的に拡充していきます。

その際、同期間は、冬場における灯油の使用量の増加も見込まれるところ、ガソリン・軽油の買い控えや仮需が発生することで、流通の混乱が生じることも懸念されます。

今後、万一の災害など発生の可能性も想定し、全国的に、品切れなどの供給不足によって安定供給に支障をきたすことがないように、以下の対応について、貴連盟に加盟する石油元売各社並びに貴連合会に加盟する石油組合及び石油販売事業者に対してご協力と周知をお願いいたします。

【石油元売各社へのお願い】

- 冬場の需要期を迎え例年ローリーの配送体制がタイトとなる時期ではありますが、中小・小規模SS事業者配慮しつつ、需要の変動等に柔軟に対応できるよう、配送計画を見直すなどにより、安定供給に向けた最大限の努力をお願いいたします。
- また、在庫量や供給見通しに関する情報の収集に努めるなど、需給が逼迫した場合にも迅速な対応が可能となる取組をお願いいたします。

【石油販売事業者へのお願い】

- SS事業者におかれましては、在庫状況を適切に把握し、ローリー配送体制を過度に逼迫させることがないように、在庫の平準化に努めていただき、安定供給に向けた最大限の努力をお願いいたします。

資源エネルギー庁におきましては、消費者による買い控えや反動増を抑制する観点から、広報・周知活動を強化し、補助金による価格の段階的引下げの取組や、全石連と連携したこまめな給油を促す「満タン運動」への協力呼びかけなどを進めてまいります。

◇本件に関するお問い合わせ先：

資源エネルギー庁 資源・燃料部 燃料流通政策室：03-3501-1320